



## 第5次田尻町総合計画

未来へ広がる空と海、  
笑顔が集うコンパクトシティ・たじり  
～ゆとりと豊かさ、安心を次世代につなぐ～



# 「未来へ広がる空と海、笑顔が集うコンパクトシティ・たじり」 の実現をめざして

わがまち田尻は、大阪湾に面するおよそ1.5キロメートル四方の小さな村として、明治22年に誕生しました。明治から大正にかけては、泉州黄たまねぎ栽培発祥の地として農業が盛んとなり、また大正から昭和にかけては、紡績業が大変栄え、豊かなまちとして発展してきました。その後、平成に入り関西国際空港の開港に伴い、町域が大きく拡大するとともに、道路・交通・下水道など都市基盤整備が進み、空と海に広がる歴史ある住みよいコンパクトシティとして発展を続けてまいりました。



昨年、田尻誕生から130年の節目を迎え、このように変化の波を乗り越え、先人の方々から受け継いだこの良きまちを、次代へつなぐという使命を再認識いたしました。

現在、我が国は世界に前例のない急速な人口減少社会の入り口に立っています。本町においても例外ではなく、均衡のとれた人口構成を維持し、人口減少により生じる様々な危機を回避することが強く求められています。

こうした中、本町がめざす未来の姿と、その実現に向けた基本的な指針として、まちの将来像を「未来へ広がる空と海、笑顔が集うコンパクトシティ・たじり ～ゆとりと豊かさ、安心を次世代につなぐ～」と定め、今後10年間を計画期間とした第5次田尻町総合計画を策定いたしました。

本計画は、今後のまちづくりの羅針盤となるものであり、町行政はもとより、議会や住民の皆さまなど、まちづくりに携わるすべての方々が計画に描かれたビジョンを共有し、ともに協力して推進することが求められます。

今後は、この計画を着実に実行し、「住んでみたい」「住んでよかった」と実感できるまちづくりを進め、小さいながらもオンリーワンのまちをめざしてまいりますので、皆さま方のご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画を策定するにあたり、熱心なご議論をいただきました住民ワークショップ参加者の皆さま、総合計画審議会委員並びに町議会議員の皆さま、また住民意識調査やパブリックコメントを通じて貴重なご意見をいただきました住民の皆さまに心よりお礼を申し上げます。

令和2年3月

田尻町長 栗山 美政

# 目次

## 基本構想

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| <b>1 第5次田尻町総合計画について</b> .....    | 2  |
| (1) 総合計画策定の趣旨.....               | 2  |
| (2) 総合計画の構成と目標年次.....            | 3  |
| <b>2 社会潮流と田尻町の課題</b> .....       | 4  |
| (1) 人口減少と少子高齢化の進行.....           | 4  |
| (2) 地域力への要請.....                 | 5  |
| (3) 安全・安心への意識の高まり.....           | 6  |
| (4) 国際化の進展.....                  | 7  |
| (5) 地域の特徴を活かした持続的で活力ある社会の創生..... | 8  |
| (6) 自立と連携による行政運営.....            | 8  |
| <b>3 まちの将来像とまちづくりの基本方針</b> ..... | 9  |
| (1) まちづくりの方向.....                | 9  |
| (2) まちの将来像.....                  | 9  |
| (3) 将来像の実現に向けての基本方針.....         | 10 |
| <b>4 将来人口</b> .....              | 11 |
| <b>5 土地利用構想</b> .....            | 12 |
| (1) まち全体の土地利用方針.....             | 12 |
| (2) 土地利用の方針.....                 | 14 |
| <b>6 施策の大綱</b> .....             | 17 |
| 基本政策1 ひとを育み未来につなぐまちをつくる.....     | 17 |
| 基本政策2 誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる.....  | 18 |
| 基本政策3 住み働き楽しく豊かさを感じるまちをつくる.....  | 19 |
| 基本政策4 みんなでまちをつくる.....            | 20 |
| 戦略プロジェクト.....                    | 21 |
| 施策の体系.....                       | 22 |



# 基本計画

---

|          |                                   |           |
|----------|-----------------------------------|-----------|
| <b>1</b> | <b>ひとを育み未来につなぐまちをつくる</b> .....    | <b>25</b> |
| 1-1      | 次世代の育成 .....                      | 26        |
| 1-2      | 学校教育 .....                        | 28        |
| 1-3      | 生涯学習 .....                        | 30        |
| 1-4      | 人権尊重 .....                        | 32        |
| 1-5      | 国際化と平和の推進 .....                   | 34        |
| <b>2</b> | <b>誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる</b> ..... | <b>37</b> |
| 2-1      | 安全・安心 .....                       | 38        |
| 2-2      | 健康づくり .....                       | 40        |
| 2-3      | 高齢社会・障害福祉 .....                   | 42        |
| 2-4      | 地域・社会の支えあい .....                  | 44        |
| <b>3</b> | <b>住み働き楽しく豊かさを感じるまちをつくる</b> ..... | <b>47</b> |
| 3-1      | 都市整備 .....                        | 48        |
| 3-2      | 住宅・住環境 .....                      | 50        |
| 3-3      | 生活環境 .....                        | 52        |
| 3-4      | 緑の環境保全 .....                      | 54        |
| 3-5      | 産業振興 .....                        | 56        |
| 3-6      | 歴史・文化 .....                       | 58        |
| <b>4</b> | <b>みんなでまちをつくる</b> .....           | <b>61</b> |
| 4-1      | 参画と協働のまちづくり .....                 | 62        |
| 4-2      | 行財政運営 .....                       | 64        |
| 4-3      | 広域連携 .....                        | 66        |
|          | <b>戦略プロジェクト</b> .....             | <b>69</b> |
| 1        | まちの魅力につながる保幼小中一貫教育の推進 .....       | 70        |
| 2        | みんなでまちを楽しむ、地域を支えるコミュニティづくり .....  | 74        |
| 3        | にぎわい交流ゾーンを活用したまちの活性化 .....        | 76        |
|          | <b>資料</b> .....                   | <b>79</b> |



# 町民憲章

わたしたち田尻町民は、和泉連峰をのぞみ、茅渟の海につながる優れた自然環境のもとに、古い歴史を刻み、豊かな文化をはぐくんできました。この心のふるさとをみつめながら健全な心身を養い、みんなの幸せと繁栄を願い、うるおいと安らぎのある町づくりを目指し、こぞって努力することを確かめあうため町民憲章を定めます。

- 一 きれいな海とみどりのまちをつくります。
- 一 力を合わせ平和なまちをつくります。
- 一 楽しい家庭と豊かなまちをつくります。
- 一 おもいやりの心と健康なまちをつくります。
- 一 文化を高め明るいまちをつくります。

